



桑野訪問看護ステーション

〒963-8034
郡山市島二丁目9番18号
電話 923-6174
FAX 923-6194

「医療生協の介護」の目標

1. 誰もが自分らしい生き方を
2. いのちと人権を尊重する介護
3. 安全・安心の質の高い介護
4. 介護を受ける権利を守り発展させる運動

《秘密保持》
サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第3者に漏らしません

◆ 郡山医療生活協同組合 ◆

■本部拠点 〒963-8034 郡山市島二丁目9番18号

- 桑野協立病院
電話 933-5422 FAX 923-6169
- 医療生協桑野介護保険センター
電話 923-6165 FAX 990-0533
- 桑野訪問看護ステーション
電話 923-6174 FAX 923-6194
- 桑野協立病院訪問リハビリテーション
電話 933-5422 FAX 923-0533
- 桑野協立病院通所リハビリテーション
電話 923-6275 FAX 923-6275
- 桑野ヘルパーステーション
電話 923-6226 FAX 990-0533
- (郡山市委託)郡山西部地域包括支援センター
電話 923-6221 FAX 923-6228

- サポートセンターひなたぼっこ拠点
〒963-8034 郡山市島二丁目23番17号
- 医療生協ふれあいデイサービスセンター
電話 923-6219 FAX 934-7566
- 医療生協桑の実デイサービスセンター
電話 923-6219 FAX 934-7566
- 小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ
電話 983-6147 FAX 983-6148
- グループホームひなたぼっこ
電話 983-6147 FAX 983-6148

- 郡山東ひまわりの家拠点
〒963-8813 郡山市芳賀三丁目7番24号
- 医療生協ひまわりの家デイサービスセンター
電話 943-1061 FAX 941-2880

- 高齢者住宅なのはな拠点
〒963-0207 郡山市鳴神一丁目63番地
- 郡山医療生協サービス付き高齢者住宅なのはな
電話 953-4005 FAX 953-4007
- 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所なのはな
電話 953-4005 FAX 953-4007
- 医療生協デイサービスセンターなのはな
電話 953-4006 FAX 953-4007



桑野訪問看護 ステーション ご利用の案内



郡山医療生活協同組合



郡山医療生活協同組合 桑野訪問看護ステーション

住み慣れた自宅で家族に囲まれより豊かな生活がおくれるよう、ご本人・ご家族のお気持ちを大切にしながら健康管理から日常生活活動の維持回復を図るお手伝いをいたします



対象となる方

- 寝たきり、または寝たり起きたりの方
- 介護の負担があり 退院後の生活に不安の大きい方
- 自宅での療養生活や介護方法の指導を必要とする方
- 医療処置が必要な方（床ずれ等）
- 医療器具を使用されている方
（経管栄養、在宅酸素、人工呼吸器、人工肛門、中心静脈栄養等、尿道カテーテル等の管を使用している方）



サービス利用開始までの流れ

介護保険による利用

介護認定が
要支援1～要介護5

居宅介護支援事業者又は
介護予防支援事業者からの
ケアプラン

かかりつけの医師にご相談下さい
定期的な医療管理をしている、かかりつけ医からの【訪問看護指示書】
の発行

訪問看護ステーションの利用

医療保険による利用

- 介護認定が非該当などの方
- 要支援、要介護者の内で
特定疾病の方
- 病状の急性増悪期の方
（但し14日に限定）
- 40歳までの医療保険の方

訪問看護サービスの内容

- 病状の観察
- 清拭・洗髪・ご自宅での入浴介助・口腔ケア・足浴・手浴
- 床ずれの予防と処置
- 鼻や膀胱への管など医療機器を安全に使用する為の援助
- 寝たきり予防、離床のリハビリテーション
- 食事の摂取困難な方への調理の工夫や安全な食事の摂り方の指導
- 排泄の介助や排泄の自立へ向けた援助
- ご家族の健康チェック、介護相談
- 24時間連絡体制（別途契約が必要）

利用料金

介護保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険の負担割に応じた負担額 <ul style="list-style-type: none"> ・滞在時間により料金設定（交通費含む） 30分未満・60分未満・90分まで ・定期巡回随時対応型訪問介護看護は定額
医療保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険、健康保険それぞれの負担割に応じた負担額 ● 交通費：1kmあたり50円（片道のみ）

○特定疾患・重度障害などの公費負担制度適応
○お支払い方法は原則口座引き落とし

ご利用時間：月火水金土 午前8時30分～午後5時
木 午前8時30分～午後0時30分
休 日：日・祝日・木曜午後
年未年始（12/30～1/3）盆（8/14～16）
住 所：郡山市島2丁目9番18号

電話 923-6174 FAX 923-6194